NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
2024年 11 月号［季刊発行］

ここから これから

からから便り

Vol. 3

もくじ

●イベントのご報告
●それぞれの「ここから」物語
●寄稿「1ページのたより」
●各相談窓口
●北海道における被災避難者の受入状況
●編集後記

知っていますか？ 災害に遭った「後」の日々 ――イベントのご報告

非日常から日常を感じられるまでのできごとについて

このイベントは、発災から今に至るまでの年月を辿り、避難された方々の経験を知ることで、震災避難者への理解と、災害に遭った後の「心の備え」につながれば、と開催したものです。

自身の経験を伝えてくれたのは、2011年に幼い息子3人を連れて、福島県いわき市から函館市に母子避難した橘髙由香さん。地震発生から避難を考え始め決断するまでのできごと、その頃のいわきの様子、避難後の母子生活の日々のこと…限られた時間で伝えきれなかったこともたくさんあったはずです。

でも、参加された方々から「被災のその後がずっと続くことがリアルに感じられた」「被災しても国や自治体の支援には限界があり、手が届かないところもあることがわかった」という声をいただいたり、放射性物質が家の中に入らないように窓や換気扇に目張りをしたことや、子どもたちが被爆線量を測るガラスバッチをつけていたことを知らなかった、という方もいたり、伝わったことがたくさんありました。

会場で最後に感想を話してくれたのは、昭和43（1968）年の十勝沖地震を経験した方でした。発災時、地震で倒壊した函館大学の校舎内にいたことや、突然の災害に遭遇した人々の様子を語った後、こう話してくれました。

橘髙さん（写真右側 左）のお話のあと、会場に集まった方々からはいろいろな質問や感想をいただき、あっという間の2時間でした。

「当時の恐怖はいまだに覚えていて、いつも頭の隅にあります。東日本大震災以降、みんな、少しずつ災害への意識を育てようとしていると思います。橘髙さんのお話から、日々の、日常の生活がいかに大事か、どう捉え、暮らしていくかがどれだけ大事か、ということを教えていただきました」

被災・避難者への長期的支援のあり方を検討するための情報共有ミーティング

9月3日㈫に、通算5回目となる情報共有ミーティングをオンラインで開催し、道内各地の市町村、社会福祉協議会、NPOなど、約35名の方々が参加しました。

今回は、岩手県社会福祉協議会の佐々木美樹さんに、岩手県の生活支援相談員活動についてお話しいただきました。生活支援相談員とは、災害が起きた時に被災者のニーズ把握や個別支援及び地域支援を行うために社会福祉協議会に配置される支援スタッフで、岩手県では、沿岸部からの避難者が暮らす内陸の市町にも相談員が配置され、今も支援が続いています。

同じような個別支援が、皆さんのように都道府県を超えた避難先でも受けられる仕組みができたら…と話を聞いていて思いました。

次回は来年1月に実施予定です。

岩手県社会福祉協議会の佐々木美樹さん（左）と、ディスカッション進行役の北の国災害サポートチーム代表　篠原辰二さん（右）

それぞれのここから物語

《根室市・日高町編》

今回の〈それぞれの「ここから」物語〉では、地域の産業に関連した支援に注目してみました。

（参照：どうしんDB、議員Navi、広報ねむろ、競走馬のふるさと案内所「馬産地ニュース」）

根室市編

東日本大震災では、根室市にも2・8mの津波が到達。人的被害は無かったものの、家屋や船舶、漁業への被害がありました。

根室といえば水産業。今年は花咲港で5年ぶりにサンマが大漁だそうですが、東北沿岸地域の漁船も、「外来漁船」としてサンマやサケ・マスを花咲港で水揚げし、根室市の漁獲実績に大きく貢献しています。

そんな漁業のつながりから、2011年4月14日、道内では初となる被災地を支援するための条例が制定されました。「根室市東日本大震災被災地等の支援に関する条例」です。官民一体の「オール根室体制」で13項目の支援策を掲げ、4月17日から6日間の日程で当時の副市長と市内3漁協の幹部ら8人が、岩手・宮城・福島の3県を訪問。花咲港を拠点に操業する漁船で被災した64隻の船主に見舞金10万円を手渡しながら、支援策を伝えました。

根室市は、被害の大きかった東北沿岸地域13市町に対して、まちの復興資金として総額1，625万円の義援金を送りました。宮古市山口副市長（当時・左）へ目録を手渡す石垣副市長（現根室市長・右）

その後、津波で自宅を流されたサンマ漁船の乗組員や家族が避難してきたそうです。

震災からわずか1ヶ月で条例制定、3県訪問、見舞金支給というスピード感。当時の総務・防災担当主査　佐々木成人さんにオンラインでお話を伺ったところ、やはり多忙を極めたとのこと。けれども「被災された方に対してふさわしくない言葉なのかもしれないですが」と前置きされたあとに、「千年に一回の仕事をしていると思っていたので」という言葉を聞き、胸が熱くなりました。

日高町編

東日本大震災で道内に避難してきたのは、人だけではありませんでした。

福島県の相馬地方には、千年も前から続いている相馬野馬追という伝統行事があります。「からから便り」2022年9月号で紹介しましたが、3日間の祭りに、例年500騎近い騎馬武者が参加します。

そのため、この地域では民家で飼養される馬も多く、家族同様に大切にされてきた馬たち。海沿いの地域では、津波の被害に遭った馬も多かったそうです。さらに原発事故後、原発から半径30キロ圏内の南相馬市では、飼い主が避難して取り残された馬たちがいると、2011年4月5日の新聞で報じられます。

その記事を見た馬産地の日高町は、馬の避難を受け入れることを決めました。当時、馬にゆかりのある市町村でつくる「ホースサミット連絡協議会」に南相馬市が加盟しており、日高町長が会長を務める縁があったのです。

その年の相馬野馬追が7月に規模を縮小して開催されたのち、8月9日に第1陣の9頭が南相馬市から日高町の牧場に到着。町長自ら出迎えました。その後も順次受け入れが進み、2012年2月1日の第5陣8頭まで計52頭が避難しました。

受け入れ費用は、日高町が負担。牧場関係者や一般の方からの寄付金をもとに、日高町が負担しました。

相馬野馬追は勇壮なことで有名ですが、こんな可愛いシーンも。
（2022年 相馬小高神社／野馬懸にて）

広々とした北海道で休養した馬たちは、相馬野馬追に出場するため、2012年4月20日から5月25日までの間に、南相馬市へ無事帰って行きました。

情報募集

みなさんが避難した市町村地域で「ここではこんな支援があった！」という思い出がありましたら、入力フォーム（QRコード）から北海道NPOサポートセンターまでお寄せください。

電話、FAX、お手紙などでもお待ちしています！

寄稿　1ページのたより

私は宮城から北海道へ移住して10年目になります。子どもは3人いて、一番下の子は北海道で生まれました。夫はずっと宮城で暮らしています。

東日本大震災後、子ども達の身体にも数値にも現れてきた放射線の影響を懸念して、影響を受けやすい幼少期だけでも北海道で過ごしたいと、当時上の子が小学校へ入学する年に現在の場所へ来ました。

家族が離ればなれになるなんて、考えもしなかったこと。

当時の環境全てを変えて家族みんなで移住することは難しく、でも後悔はしたくないという思いで、話し合いを重ねた結果、「1年だけならいいよ」と許してくれた夫でした。

旭岳が見える自然豊かなこの土地は、人も温かく、子ども達を育てるには居心地の良い環境でした。食べ物や遊び、生活そのものを制限せざるを得なかった今までの生活から一変して、普通の生活が幸せと感じる毎日でした。制限するストレスと制限されるストレスから解放され、私も子ども達ものびのびと自然に触れ、充実した生活を送れる喜びを全身で感じる日々。

約束の1年後、夫が言った一言は「来年もいたら？」。

子ども達のいきいきとした姿と、子育てに向いている環境の良さに、そう思ったようです。次の年も「せっかく環境の良いところにいるんだから2、3年いたらいいよ！」と、もう1年延び、そうしているうちに子ども達が「ここで卒業したい！」「中学でも今の仲間と部活を楽しみたい！」と、気づけば10年になっていました。

生まれ育った地元を離れて、北海道で10年も過ごすことになるなんて思いもしませんでしたが、ここで過ごした時間は子ども達にとっても私にとっても、かけがえのない人生の宝になっています。ここでの出会い、経験、学びは、どれも感謝してもしきれないものばかりです。知り合いが全くいない状態からのスタートでしたが、今では本当の家族のように仲良くさせてもらっている方もたくさんいて、周りの支えがあって今の私達がいるなと、感謝でいっぱいです。

10年過ごして思うこと。人生は1度きり。後悔のない選択をしていこう。じっくり考えることは大切だけど、考えすぎて足踏みしたままその場に居続けるのはもったいない。1歩踏み出す勇気と行動で人生は変わる。出会いや経験は踏み出さなければ得られない。その繰り返しが点から線になり、未来は変わっていく。素晴らしい出会いや経験ばかりではないけれど、失敗や挫折、不安や悲しみも人を強く大きくする。全てが人生を豊かに送るために必要な時間。だから日々感謝しながら、今ある環境を楽しんで進んでいけたらいいな、と思う。

我が子はもちろんのこと、未来を担う子ども達が希望に満ちた今を過ごせるよう、大人の私達もたくさん笑っていられたらいいな、と思う日々です。

（ペンネーム☆みーくんママ）

離れていても、お互いの地で楽しく元気に！

東日本大震災の影響により
道内に暮らしている方の

相談窓口

メールや FAX、
お手紙でも
ご相談ください

TEL 011・200・0973

NPO 法人 北海道 NPOサポートセンター

平 日 10：00~17：00
FAX 011・200・0974
info@hnposc.net

〒064-0808
札幌市中央区南８条西2丁目 5-74
市民活動プラザ星園 201

地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」
６番出口から徒歩約７分
地下鉄南北線「中島公園駅」
１番出口から徒歩約５分

岩手県、宮城県、福島県が設置する
相談窓口はこちら。

岩手県
いわて被災者支援センター
電　話 019-601-7640（平日 9:00~17:00）
メール info@sumaiansin.net

宮城県
宮城県復興支援・伝承課　担当：大泉
電　話 022-211-2424
メール denshoh@pref.miyagi.lg.jp

福島県
ふくしまの今とつながる相談室 toiro
電　話 024-573-2731（月・水・金 10:00~17:00）
※祝祭日の場合は休み
メール toiro@f-renpuku.org

北海道における被災避難者の受入状況

下記の避難者数は、復興庁が公表している「避難元へ帰還の意思を確認できた方」の数です。なお、北海道庁では、さらに幅広く「ふるさとネット」（右記参照）に登録しているみなさまに、今後も引き続き、お知らせ（本紙）をお届けしてまいります。
〈からから便り郵送世帯数（避難元別）：岩手県16、宮城県64、福島県178、その他33
※2024年10月末現在〉

市町村別の受入状況は、北海道のホームページからご覧いただけます。▶

2024年８月1日現在

空知	27
石狩	507
後志	34
胆振・日高	48
渡島	22
上川	84
オホーツク	14
十勝・釧路	7
総計（人）	743

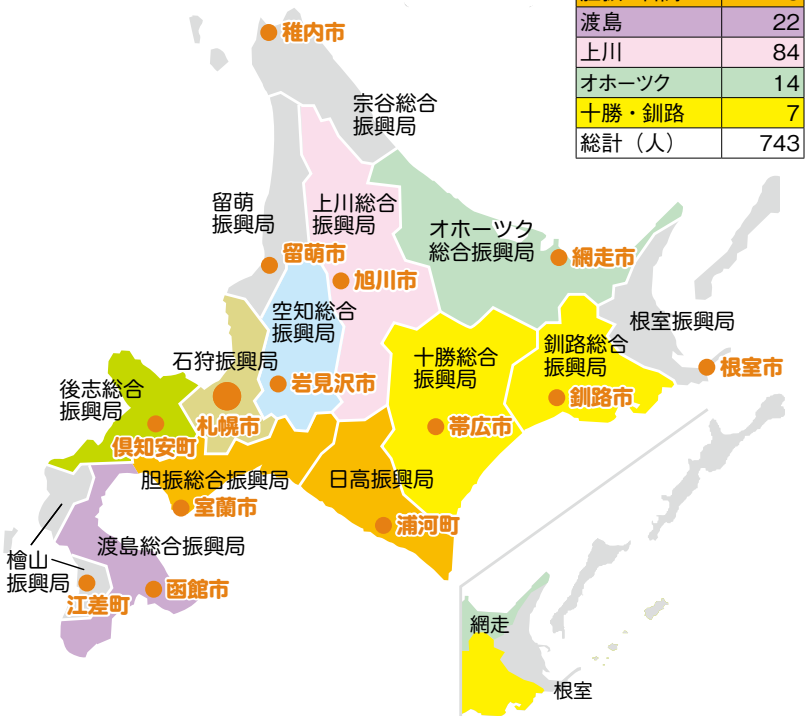

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先
① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
②北海道総合政策部地域創生局地域政策課
　電　話：**011-206-6404**
　メール：**shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp**
③避難先市町村の担当窓口
（市町村により部署が異なります）

編集後記

「ここから物語」でご紹介した根室市と日高町の話。今回、当時を振り返ることで改めて知ることができました。全国の災害支援事例が、どこか一ヶ所にまとめられていたらいいのに、と思っていたら「防災庁」ができる、という話が。ぜひ、こうした過去の災害支援内容を収集・検証し、今後のために保管する仕組みをつくって欲しいものです。さて、今年も師走がすぐそこまでやってきました。少し早いですが、みなさま、よい年末年始をお迎えください。　（金榮）

道内避難者心のケア事業
ウェブサイト：https://hnposc.net/311_hokkaido

からから便り Vol.3 ■ 2024 年 11 月 20 日発行
発行：NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
〒064-0808 札幌市中央区南８条西2丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201
電　話：011-200-0973　FAX：011-200-0974　メール：info@hnposc.net
委託元：北海道

お預かりした個人情報は、 避難者の生活支援のために利用するほか、 出身県への提供など限定した目的にのみ利用し、 その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】
本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。